

奨学金および入学料免除、授業料減免関連業務について

【ご意見・ご要望】（投稿日：2016年4月19日）

学生が大学へ提出する必要がある書類について、現在

- a. 奨学掛でのみ提出可能
- b. 所属学部・研究科の教務担当掛でのみ提出可能
- c. 奨学掛および所属学部・研究科の教務担当掛の両方で提出可能

の3種類の書類提出方法があります。書類によって(提出内容によって)窓口が変わり、ややこしく大変不便です。このことについて、以下2案を提示します。

提示案 α . すべての書類について奨学掛および所属学部・研究科の教務担当掛の両方で提出可能とする。

提示案 β . すべての書類について奨学掛でのみ提出可能とする。但し、奨学掛のないキャンパス(吉田キャンパス以外)については奨学掛のサテライトを新設する。

どちらかの案について実施いただけると幸いです。

【回答】（回答日：2016年5月19日）

（教育推進・学生支援部学生課より）

奨学金等の各種経済支援制度については、現在のところ、各部局の教務担当掛から学生課奨学掛への業務の一元化を進めているところであり、その意味では、基本的に提示案 β の方向性で検討を進めていると理解していただければと思います。

今後も、学生課奨学掛への奨学金等業務のさらなる一元化を進めてまいります。一部の手続では、その性質上一元化ができないもの（JASSO 奨学金の大学院返還免除の申請書類や部局独自の奨学金等）もあるため、一元化完了後においても、所属学部・研究科の教務担当掛でしか対応できないものが残ることになります。

なお、現状では、書類の提出先に3つのパターンがあるため、各種経済支援に係る申請書類等についての提出先の案内を KULASIS や Twitter 等で周知するなど、学生の皆さんの混乱を招かないような対応を検討したいと思います。

貴重なご意見ありがとうございました。